

平成29年白老町民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成29年11月 7日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 2時01分

○会議に付した事件

1. 象徴空間一般公開に向けた検討状況について
2. 中核区域等における整備・撤去工事の進捗状況について
3. 駅北地区観光商業施設ゾーンについて
4. 旧社台小学校の運用方針について
5. ポロト地区温泉施設について
6. まちづくり会社について
7. バス駐車場整備方針について

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大渕紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	岩城達己君
総務課	長	岡村幸男君
象徴空間整備統括監		笠巻周一郎君
象徴空間周辺整備推進課長		舛田紀和君
アイヌ総合政策課長		三宮賢豊君
企画課	長	高尾利弘君
財政課	長	大黒克己君
経済振興課	長	森玉城君

税務課長	久保雅計君
上下水道課長	工藤智寿君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	田尻康子君
学校教育課長	岩本寿彦君
生涯学習課長	武永真君
消防長	越前寿君
象徴空間周辺整備推進課主幹	大塩英男君
象徴空間周辺整備推進課主幹	瀬賀重史君
アイヌ総合政策課主査	菊池拓二君
経済振興課主幹	貳又聖規君
企画課主幹	富川英孝君
財政課主査	柳澤浩章君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

レジメに記載のとおり7項目について順次、担当課からの説明を受け質疑を行うこととします。それでは民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査を行います。1項目め、象徴空間一般公開に向けた検討状況について説明を求めます。

アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） おはようございます。それではアイヌ総合政策課のほうから1項目めの検討状況につきまして事前に配布させていただきました資料1をもとにご説明いたします。前々回の開催5月31日になりますが、そのときにも検討状況のほうご報告させていただいておりますので、5月31日以降の国、道、白老町の検討状況についてご説明させていただきたいと思っております。

まず1点目、①、でございます。平成29年度第1回中核区域施設整備ラウンドテーブルが6月22日、札幌市のほうで開催されております。主な協議事項といたしまして、国立民族共生公園の建物、施設計画について協議されております。②、でございます。第8回慰霊施設の整備に関する検討会でございます。7月20日、札幌市のほうで開催されております。主な協議事項といたしまして、各施設の具体化に向け墓所となる建物や慰霊行事施設の設計概要について協議されたところであります。③、でございます。象徴空間開設準備支援プロジェクトチームが発足されておまして、7月25日、北海道庁別館4階にプロジェクトチームが発足しております。構成メンバーといたしまして内閣官房アイヌ総合政策室参事官・北海道・民間企業、北洋銀行さん、北海道新聞社さんほか15人態勢でプロジェクトチームが官民あげて発足しております。設置目的につきましては来場目標者数100万人達成に向け誘客戦略や地域連携について検討を重ねていき、運勢主体の取り組みについて今後反映させる目的として設置されたところでございます。

続きまして裏面でございます。④、でございます。平成29年度第2回中核区域施設整備ラウンドテーブルが7月26日、札幌市のほうで開催されております。主な協議事項といたしまして第1回に引き続きまして各施設の機能や面積等について協議されたところでございます。⑤、でございます。第32回政策推進作業部会及び第7回象徴空間の整備・管理運営に関する一体的な検討体制全体会合が合同開催ということで10月6日、東京中央合同庁舎のほうで開催されております。主な協議事項といたしましては象徴空間整備の進捗についてアイヌ遺骨の取り扱いについて、国民理解の促進、政策再構築について議論、協議されたところでございます。⑥、でございます。第30回民族共生象徴空間整備促進庁内検討委員会でございます。これは役場で組織している検討委員会でございます。10月16日、役場第2会議室で開催しておまして、主

な協議事項といたしまして規約の改正、象徴空間の一般公開に向けての検討状況についての報告、中核区域における整備・撤去工事の進捗状況の確認、旧社台小学校の活用について、バス駐車場の整備方針について協議したところでございます。

続きましてカラー刷りの資料でございます。10月末に北海道開発局のほうから施設の整備、配置計画と鳥瞰図が示されましたので本日ご説明させていただきたいと思っております。まず施設配置計画の概要ということでございまして、すでにご説明しておりますが国立民族共生公園内には体験交流ホール、工房、チキサニ広場、エントランス等が整備される計画となっております、続きまして次のページよろしくお願いたします。施設の配置計画ということで上から見た図面がでございます。確認のためご説明させていただきます。まず左側でございまして300台程度停められる一般駐車場が左側に整備されます。その横に体験学習館、さらにその右側体験交流ホール、その上が芝生広場となっております。中央部下側ですが、エントランスと右側には国立民族博物館、その上にはチキサニ広場、ウツナイ川をはさみまして一番右側は伝統的コタンの再現ということで、こちらには工房とチセが建設される予定となっております。具体的な各施設のイメージでございます。次のページでございます。まず体験交流ホールの概要でございます。体験交流ホールにつきましてはステージ及びホールを中心に広がる交流の輪をイメージした円形のデザインということで、色彩はポルト周辺の景観にマッチするうようなグレー系の色ということでございます。左側が上から見た鳥瞰図、右側につきましては西側から体験交流ホールとなっております。

次、下段でございまして平面図でございます。体験交流ホールにつきましては2階建てとなっております1階にはまず長方形のステージ、移動席、固定席が配置される予定となっております。ステージ前の移動席と固定席合わせまして500席程度が計画されております。2階部分には立見席が用意される予定となっております、こちらは100席程度ということで合計600席ぐらいが配置される計画となっております。

次のページお願いたします。次は内部のイメージ図でございます。体験交流ホールのステージを見たイメージ図となっております。ステージの後ろ側には幅9メートル、高さ5メートルの布袋ガラスが整備される予定となっております、ポルトコタンや湖畔を望む借景窓が配置される計画となっております。

続きまして下段です。エントランス棟の概要でございます。エントランス棟につきましては国内外の多様な人々との共生と連携の輪を表現する円形広場を囲むデザインというふうとなっております。まずロータリーからエントランスを望むイメージ図でございますが、正面、茶色い建物が新博物館となっております。左側が北側になりまして右手側が南側ということでございます。エントランス棟の北側、左手側には手前から物販施設、飲食スペースが整備される予定となっております。南側です。右手側ですが手前から休憩スペース、トイレ、ガイダンス室が整備される予定となっております、右側にありますがガイダンス室内につきましては200名程度が収容できるガイダンス室が整備される予定でございます。

続きまして次のページお願いたします。続きまして体験学習館でございます。体験学習館につきましては周辺の山並みに溶け込みます緩やかな勾配屋根と柔らかな曲線の屋根、庇形状

を採用した建物となっております。体験学習館出入り口周辺からの近景でございます。西側から見たイメージ図となっております。写真にもございますが、この体験学習館には調理室も併設されるということで今、現在アイヌ博物館でもやっておりますが食の部分もこちらのほうで体験が出来るような形となっております。

続きまして下段でございます。工房の概要でございます。工房につきましては伝統的なコタンの建物の形状を踏まえたシンプルな勾配屋根を採用ということでございます。エントランス側から見た工房でございまして、内観コンセプトにつきましては工芸家の方々の実演スペースということがこちらのほうに整備される予定となっております、それを体験学習スペースというところで見ながら一緒に体験できるようなイメージで工房のほうを整備される予定となっております。

続きまして最後のページでございます。博物館の北側に整備される予定となっておりますキサニ広場のイメージということでございます。こちらは屋外での踊り等々をこちらで行うような計画となっているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に2項目の中核区域等における整備・撤去工事の進捗状況について担当課からの説明を求めます。

アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） 続きまして2項目めでございます。中核区域等における整備・撤去工事の進捗状況についてご説明させていただきます。先ほどと同様5月31日以降の部分でご説明させていただきたいと思っております。①、から④、番は5月31日にご説明させていただいた内容と変わりがございませんので記載のとおりということでございます。

次のページをお開きください。⑤、でございます。アイヌ遺骨等の慰霊施設モニュメントの設置工事でございます。工期が平成29年8月22日から平成30年3月31日ということで、発注者が国土交通省北海道開発局でございます。受注者につきましては電気興業株式会社北海道支店、札幌にあります会社でございます。工事内容につきましてはモニュメント（鉄骨造、地上27メートル）の新設一式ということで契約金額につきましては1億9,861万2,000円ということでございます。⑥、でございます。慰霊行事を行うための施設新営17建築その他工事でございます。工期につきましては平成29年9月23日から平成30年3月27日でございます。発注者につきましては同じく北海道開発局でございます。受注者につきましては鉄建建設株式会社札幌支店で札幌市にある会社でございます。工事内容につきましては慰霊祭行事施設新築、電気設備新設、機械設備新設ほかということで、契約金額につきましては1億2,096万円となっております。

次のページをお願いします。ここににつきましては現在、国が公告している国発注の今後の工事の発注状況ということでございます。現在、北海道開発局から4本、文化庁から1本の工事が公告されているところでございます。まず上からご説明させていただきます。工事名につき

ましては国立アイヌ民族博物館新営17建築その他工事でございます。発注機関につきましては国土交通省北海道開発局、入札方式は一般競争、入札時期については12月ということでございます。工事規模につきましては30億以上50億未満ということで公告されております。

続きまして次の工事でございます。国立アイヌ民族博物館新営17機械設備工事でございます。発注機関は同じく北海道開発局、入札方式は一般競争、入札時期は年明けの1月を予定しております。工事規模につきましては10億以上20億未満ということで公告されております。

続きまして国立アイヌ民族博物館新営17電気設備工事でございます。発注機関は北海道開発局、入札方式は一般競争入札、入札時期につきましては年明けの2月を予定しております。工事規模は5億以上7.4億未満ということで公告されております。

続きまして国立アイヌ民族博物館新営展示工事でございます。発注機関は文部科学省ということで、入札方式は一般競争入札、入札時期は12月ということで工事規模は1億以上ということで公告されております。

最後になります。墓所となる建物新営17建築その他工事でございます。発注機関は北海道開発局、入札方式は一般競争入札、入札時期は年明けの1月ということで工事規模は2.5億以上4.5億未満ということで公告されているところでございます。

次のページをお願いします。こちらからは町が進める整備工事ということでございます。こちら①、から④、につきましては5月31日委員会でご説明させていただいているとおりでございますので記載のとおりということでございます。⑤、からご説明させていただきます。⑤、です。現温泉配管の撤去工事でございます。工期は平成29年6月15日から平成29年9月20ということで、受注者は株式会社タマイ（町内業者）となっております。工事内容につきましては泉源から旧ポロト温泉施設まであった温泉管の240メートルの撤去工事でございます。契約金額は446万400円ということでございます。

次のページをお願いします。⑥、でございます。旧温泉配管の撤去工事でございます。こちらの工期は平成29年6月15日から平成29年9月20日ということで、受注者は株式会社タマイさんでございます。工事内容につきましては旧温泉配管の撤去175メートルの管の撤去工事でございます。契約金額は511万9,200円ということでございます。⑦、でございます。水道配水管撤去工事でございます。工期は平成29年6月26日から平成29年8月18日ということで、受注者は株式会社タマイさんとなっております。工事内容につきましては水道管約260メートルの撤去工事でございます。契約金額は365万400円でございます。⑧、でございます。白老観光センターの解体工事ということでございます。平成29年7月11日から平成29年10月31日まで、受注者は株式会社岩崎組（町内業者）ということになっております。工事内容につきましては建物等の撤去ということで契約金額が1,357万5,600円ということでございます。⑨、でございます。ポロト地区の舗装撤去工事でございます。工期は平成29年7月11日から平成29年10月31日、受注者は丸幸鈴木建設工業株式会社様でございます町内業者ということでございます。工事内容につきましては1,131万8,400円ということでございます。⑩、でございます。旧民芸会館の杭抜工事でございます。工期は平成29年7月11日から平成30年の1月中旬ということでございます。受注者は株式会社川田建設さんでございます、こちらと同じく町内業者さんと、工事内

容は基礎杭222本の撤去工事ということで、契約金額が3,283万2,000円ということでございまして、こちらの工事①、から⑨、番はすでに工事は終わっております。⑩、番でございますが基礎杭222本の撤去工事を進めておりましたが、お土産屋さんがあった下辺りでございます、最後の21本目で抜けなかったということで図面に記載されている杭より長い杭が入っている可能性がありまして当初、導入しました杭抜機械で抜けないということでこちら設計変更で工期の延長をする段取りをしています。12月中には何とか21本の杭を抜く手続き、準備のほうをしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に3項目めの駅北地区観光商業施設ゾーンについて担当課からの説明を求めます。

大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） それでは私のほうから駅北地区観光商業ゾーンについてご説明させていただきます。資料3番目になります。資料に入ります前にこれまで平成29年度これまでの駅北の商業施設の検討状況について若干ご説明のほうさせていただきたいと思っております。駅北ゾーンの基本構想づくりにつきましては本年6月から本格的に町の補助事業として商工会さんのほうで着手していただいているところでございます。白老町商工会さんで設置をしております国立博物館調査特別委員会をこれまで3回開催し、駅北の商業施設について知恵を絞っていただいているところでございます。この特別委員会にはアイヌ民族博物館、白老アイヌ協会、白老観光協会、白老町も出席をして委員会のほうを進めているという状況になってございます。一方で出店等の意向調査を会員事業者さん全体に対して1回、これは昨年度に予備調査という形で実施しておりますが、全体事業者さんに対して1回、そして関心のある会員個別に1回、計2回実施しているところでございます。白老町といたしましては商工会さんと数回意見交換をさせていただいております、具体的な施設整備をどうのこうのというのではなくて、基本的なコンセプトですとか象徴空間とマッチした街並みづくりが必要だねというような意見交換をさせていただいているところでございます。

続きまして資料のほうに移らせていただきます。本日は資料の3-1と3-2をご用意させていただいております。まず資料の3-1につきましては先ほどお話しさせていただきました商工会の会員の皆様への意向調査ということで、こちらは8月に商工会さんのほうで取りまとめをいただいているところでございます。資料3-2につきましては、この絵にありますようにあくまでも今回、意向調査を実施する上で商工会さんのほうで何もない中でちょっと意向調査できないというようなことで、あくまでもたたき台というような形でこのような駅北ゾーンの施設整備のコンセプト図といいますかイメージ図を作成し、これに基づいて意向調査を実施したという内容になってございます。

まず資料3-2のこちらのコンセプトの内容について若干ご説明させていただきますと、ま

ず開発の方向性としましては、ここにしかない場所、観光客や来外者が立ち寄る話題性の創出というような形で開発の方向性をたたき台として作成されております。デザインのコンセプトといたしましては資料3-2を見ていただきますと左側がJRの白老駅、右側が象徴空間というような形になってございまして、図面でいきますと左側から飲食、物販、イベント広場、宿泊施設というようなこの4つのゾーンに分類して会いにの方々の暮らしを今の形で体験できる商業施設、出歩くだけで楽しい町並みづくりを形成するというようなコンセプトというような形で作られているという状況でございます。これに基づきまして意向調査の集計結果というのが資料3-1のほうでまとまっております。

まず質問の1番目2番目ということでこれは大きなコンセプトに対してどうでしょうかということで会員さんの皆さんにアンケートを取ったところ、約8割の事業者さんがいいというような形で回答されているというご意見になってございます。詳細につきましては時間の関係上、割愛させていただきます。

2ページをお開きください。質問の4番目です。このイメージのイラストをごらんになって印象はどうでしょうかというような形で質問があるのですがけれども、こちらは約7割の事業者さんがいい、まあいいというような意見というような形になってございます。

次のページをお開きください。3ページになります。最後の質問の7番目ということで、そうしますとこのイラストから判断して会員の事業者さん実際に出店の意向ですとか商品の納入というのはどうでしょうかというような質問が最後に掲げられております。こちらは複数回答にはなっておりますが12社が例えばマルシェに出店してみたいですとか、飲食に出店してみたいねというような回答をいただいているというような形になってございます。商工会さんのお話では、実際このイメージ図のたたき台というような形でしか今回、意向調査、資料としてご用意できなかったということなものですから、これから例えば収支、建物を建てて実際に出店したらどのような経費がかかるのだですとか、そういった収支計画がある程度見えてこないとなかなか判断できないというような形の事業者さんがたくさんいらっしゃるものですから、これからいろいろと収支計画を詰めた中で再度、事業者さんの意向調査をしていきたいというような考え方があるというようなことですから、この数値というのは大幅に変動してくるのかなという形になろうかと思えます。あとは今回、意向調査ということで30社程度の意向調査しか取れなかったというような形もあるものですから、商工会さんとしては個別に事業者さんを回って、いろいろと意向調査の数もふやしていきたいというようなお話をされておりました。それで今後についてはどうなるかというようなことなのですけれども、町内の補助事業としてお願いしているところでして来年30年の1月にこの補助事業の報告書というような形で商工会さんとしてのイメージといいますか、こういうような駅北ゾーンがよろしいのではないかとというような報告というのをいただけるというような形になってございます。

それで今回の資料3-2というのはあくまでも、たたき台というような形ですので今、事業者さんの声を拾い上げた中でこのコンセプト図というのは大幅に変わってくるのではなかろうかというような形で、いろいろと事業者さんの中で実際にこうやってみたいという方で、その中での意見というのがいろいろとここに加味されてきますので、このたたき台というのはおそ

らく大きくかわってくるのではないかというような話を私たちのほうで聞いてございます。私からは以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 西田です。単純な質問をします。この資料3-2のところにチセストリートと書いてありますね、飲食。これの建物はどのようになっているのかということと、それとチセグランピングこれはどういうイメージなのか。この図だけだったら全然意味がわからないので簡単に説明してもらえますか。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間空間整備促進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 今、飲食の部分と宿泊の部分ということで質問がございました。すみません、この図だけではなかなか判断できないということで西田委員からのご指摘があって大変申し訳ないのですけれども。まずこのチセストリートというこの飲食の部分につきましては、こちらは白老産の地産地消というような形で白老産のものを提供できたらいいなど。建物のイメージとしては屋台村といいますか、そういうような建物をぽつぽつぽつというふうに建てて、いろいろな店舗がここに建てられたらいいねということでチセストリートというようなことで屋台村、歩きながら例えばテイクアウトして食べたり、そういったこともできるような施設というようなイメージをもたれているようです。あと宿泊のチセグランピングというのはグランピングといいまして、贅沢なキャンプといいますか例えば自分たちでテントを張るというようなことではなくて、こちらは体験型の宿泊というような形で、こちらもちセ風のこういった建物、バンガロー的なそういったものを建てて体験型の宿泊ができればいいというようなイメージをもたれているというような内容になってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。今、資料については十分理解できました。意向調査の中で今説明の中にも若干、主幹のほうからも触れられてはいたのですが、参画したいという意向調査、まだこれはあくまで現段階においてということで今後、例えば収支計画等が揃ってきた中でまた具体的なお話を聞きたい、また逆に商工会さんのほうで個別対応の中でどんどん参加事業者を確保していきたいというお考えだということをお聞きしたけれど。ということはまだこれからふえてくる可能性やふえてくる余地というのは参画事業者あるのでしょうか。というのは結構私の地域の中でも興味があるという方はいるのですが、おそらくここにまだ入っていないのかなという印象があるのです。やっぱり事業者なのである程度の収支計画や見通しをもった上でさらに検討したいという部分、相当あると思うので。そういった部分、もうちょっと参画の幅をもっていきべきだと思っていたものですから。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備促進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 先ほどご説明したとおりでございまして、実際に事業者さん収支計画というのが一番大きいところではないのかなというふうに感じてございます。今あくまでも何回もしつこいようなのですが、この絵というのはあくまでもたた

き台というような形ですので、これから最終系の事業者さんの声を踏まえた中での最終系の絵が出てきた、そしてその施設に対する収支、例えば建てるのにいくらかかって自分たちが入るのにどのくらいかかるのかというような形で、収支計画がやはり見えてこない事業者さんもいいねというような形にはならないかと思っておりますので、商工会さんのお話によりますとやはり収支計画を示した中でやはり手を上げていただいている事業者さんもふえてくるのではなかろうかというようなお話はいただいているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。もう1点。今後の具体化や進め方について伺いたいと思っております。まず収支計画のお話は今の説明の中で触れられていました。そういったような参画事業者をさらに募っていききたいと、さらに運営主体の問題でできますよね。そういったさらに参画も事業者も確保し、具体化も進めていかなければならないですよね。そういったような見通しとか進め方の見通しやスケジュールについて現段階でしたらどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備促進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） ただいまのご質問でございますが、先ほどご説明させていただきました、今のコンセプトの最終系とまでは言えませんが1月に収支計算それから事業者等の調査意向も含めて構想図が上がってくる予定となっております。それを含めて町側のほうで参加したいというような事業者さんも踏まえた中で今後の受け皿の部分、それから事業者の部分も含めてあくまで収支計算も絡んでくるものですから、そういった部分を1月の構想図を元に今後進めていきたいという考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 確認です。わかりました。そういったような形で具体的に1月というのを目途にしながら、さらに計画の具現化と参画事業者の確保を進めていくといったようなお考えで。ということは今年度中には大体、駅北の方向性が出るというような見通しということ踏まえていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備促進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 全体的な計画性の部分のお話でございますが、基本的に2020年4月に全体的な許容開始といかなくても一部の許容開始も含めていけば、建設的な工期的な部分、そういった事務手続き等も踏まえますとやはり今年度中にはある程度、計画というものを示さなければ2020年4月の部分的な許容開始も含めて時間的にもちょっと難しい部分もあるものですから、その部分につきましては早急に対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。町民の方々からこういったエリアができるということで期待をもったり、またいろんな目でそれをごらんになりながら吉田さん、ここにできるということは景観上、木工場、大浦木材さん長年あそこでずっと事業されてきて今、あとから入

つくる者がそれが目についてどうのこうのということとはなかなか言えないことかもしれないけれども、理事者を含めて会社とどういった議論をしているのか、きちっとした議論をして、その上でこの中では塀を立てるというふうになっています。私も前に社長さんとお会いしていろいろな話があったときにもちょっと伺ったのですが、やはり外国産の木材が入ってくるということでなかなか厳しいというお話も伺ったことがあるのですが、今回こういった形の一つの大きな白老町にとっての形としてつくられていくときに、どういった交渉をしてどうだったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっとあの大浦さんという個人会社も出ているのあれなのですが実際、私も意向は確認したり商工会長が意向を確認したりしているのは事実でございます。今、吉田委員がおっしゃっていたとおりの仕事上、土地の一部を町に売るとか民間に売るとかなんかで使うとかということは現在では今はちょっと考えられないということで、景観上どういう形にするのかというのは今後の課題の一つかなというふうには今のところもそういう形で進んでいます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） それぞれの立場の方がきちんと交渉して、その上での向こうの事業者の考え方ということで、これは元々あるところですからあとから入ってきたところではないので、やはり一つの事業者としては白老にとっては大事な事業者であると思いますので、その辺は了解をしていかなければならないと思うのですが。この塀を立てるなどですから、まだ具体的にどういった仕切りをしていくのかということは明確にはなっていないのですよね。塀が一番、効果的というか景観上もいいという判断をしているのか、まだほかにいろんなところを見てきているんな会社との境をうまくやっているようなところがほかにもあったのかどうか。その辺ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 商工会長と私は直接お話ししているので私のほうから答弁させていただきます。塀を立てるとかいろいろあるのですが、逆にいうと昭和のよき時代の駅の近辺の風景というのは白老に限らずああいう風景があったことを考えますと、安全性を確保した中でその昭和の白老の風景も見せるのも一つの観光ではないかという意見もありますので、今後その辺も含めて進めさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵ですけど。1点だけ。これは運営主体の問題で町がやれとか町の考え方とか聞くのが変なのかもしれないのだけど、運営主体をどのように考えているか。それは町がやりなさいとか町がこういうふうにするべきだとかかいうのは変なのかもしれないけれど、運営主体の方向性をどういうふうに考えているかということだけちょっと聞かせてください。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○**経済振興課長（森 玉樹君）** 実は商工会の今、検討していただいている中にはオブザーバーとして私のほうも入らせていただいています。その中でいろいろ意見交換させていただいている中では運営については今うちの課で検討しています、まちづくり会社で担ってほしいというようなことは言われています。ただ実際この観光商業ゾーンが具体的にどのような開発といたしますか整備といたしますか、その辺が見えてこないとどういったような関わりで管理運営していくかというのはまだ見えていませんので、そういった部分含めて1月には商工会から最終的な報告が上がってきますので、その間についてもいろいろ協議しながら検討していきたいと思っています。今、商工会からのほうは運営については、まちづくり会社が受け皿になってほしいといった声は受けております。

○**委員長（小西秀延君）** よろしいですか。ほかにございますか。3番、吉谷一孝委員。

○**委員（吉谷一孝君）** 3番、吉谷です。ちょっと重複するかもしれませんが、基本的なことを一番基本なところをお聞きします。これは民設民営でやる考え方なのか、あとから聞いてくると先ほど言ったようにまちづくり会社の名前が出てきたり、いろんなことになって今もこの状況も聞く人によればまちがやるのかなと勘違いされている部分もあるのかなと。僕は基本的に民設民営でそれを2020年までに間に合わせるために行政がお手伝いをするという考え方で進んでいるという認識だったのですが、そこについて違いがあるのかどうなのか。そこについて聞きたいと思います。

○**委員長（小西秀延君）** 舛田象徴空間周辺整備促進課長。

○**象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君）** 現在、今の町の考え方といたしましては前回、補正で商工会に補助金を出したということも含めまして、趣旨といたしましては民設民営でという考えでおります。ただ今、現在計画をしている中でどうしてもインフォメーションの部分ですとか、そういった公的な施設も全体の構想図の中で必要になるケースというのも計画の中で出てくる可能性もございます。ですので店舗だけを並べる部分の中に軸となる観光案内所的な部分、そういった部分になればその部分というのは民設民営という部分にはなりませんので、ものによって部分的にそういった公設民営の部分というのも計画の中で今後出てくる可能性としてはありますが今、現在としては民設民営という軸で動いているのが実際のところでございます。

○**委員長（小西秀延君）** ほかにございますか。13番、前田博之委員。

○**委員（前田博之君）** 重複しますが、この白老駅北地区整備調査支援補助金事業、6月の補正で議論されましたよね。その説明の中でこの前提となるのは28年度の策定した象徴空間市街地調査検討協議会これ700万円の予算かかっていますけど。これをベースにして商工会に6月補助金を出すと。このときの説明は今も答弁ありましたが、商工会が主体となるよと表明しているのですよ。それと建物は民設民営化、そして実現可能となる計画を策定するとこう言っています。しかしきょうの説明では意向調査3回やっていますよと、この意向については私もいろいろな方から聞いていますけども、そこでコメントはしませんけれど。そして収支計画を詰めてから意向調査をまたすると。そして30年1月に報告が出るだろうと、こう言っていますよね。だけど今までの答弁を聞いていたら曖昧な部分があるのだけけど。では今のこの白老駅北

地区整備調査事業支援補助金の事業内容の進捗状況と白老町は補助金を出すときに何を事業調査の項目をつけて、こんなことをしなさいよと言っているはずですけど、これらの部分の進捗状況と実際に収支計画つくるといっていますけれども、予算説明のときは建物は民設民営化、実現可能となる計画を策定するところといっていますよね。今どういう部分の項目をして、どういう進捗状況にあるのかまず伺います。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備促進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 商工会さんに補助事業ということで事業計画書というような形で商工会さんから提案を受けて、それにわかりましたとそういった申請を受けた中で補助金を支出したというような形になってございます。ここの駅北ゾーンというのは町のほうで前田委員おっしゃるように市街地活性化調査検討事業というのを踏まえまして象徴空間の道路向かいを駅北ゾーンという形で整備しましょうというような形で町のほうで決定したというような形の中から、商工会さんのほうで事業者ベースで私たちのほうで考えさせて欲しいというようなことから補助事業というような形で今コンセプトづくりをしていただいているというのはご理解いただいているというふうに思います。補助事業の中身といたしましては象徴空間から駅、そして大町、東町商店街を結ぶエリアというような形で地域の住民、さらには観光客をターゲットとしてお土産品、物販の部分ですとか飲食ですとか、そういったいろいろなイベントもできたらいいのではというような形でおもてなしの空間というような形でいろいろと今後駅北のコンセプトについて考えていきたいというような形で提案をされて、それについて町のほうをお願いをしたというような形になってございます。それで今この補助事業の進捗状況ということで実際に事業者さんがどのような形で携わっていただいて、そしてやはり町民の皆さん、そして観光客をターゲットとするためにはどのような施設づくりが必要かというような形をいろいろ議論していただいているというようなことでその特別委員会の中でもいろいろと議論していただいて私もオブザーバーという形なのですが中に入らせていただいております。その中にはこういった象徴空間の道路向かいということで白老の大きくは北海道、そのような形からいろいろと世界に発信できるスペースになったらいいねというような形でお話が進んでいるところでございます。最終的には繰り返しになるのですが、やはり実際に事業者さんが本当に施設を整備して運営していくには収支が必要だということで、その収支計画というのが現状として出ていないものですから、ちょっと話が先に進んでいないという現状はあるのですが、当初の補助事業で目的としていただいた申請の中でのおもてなしの空間づくりというのを日々進めていただいているというような内容になってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 同僚委員も話していますが商工会が主体となる白老町は予算を補助金を出すときには民設民営と言っていますので、たぶん民設民営でやれますからね。その中身についてここでどうするという議論ではないと思います。町の姿勢がどうなのかということだけ正したいと思います。それで6月ですから、7、8、9、10、始まってから4カ月たっていますよね。それで先般10月の30日、広報広聴常任委員会の産業厚生分科会と白老町商工会の懇談会がされていました。これは私あとから出席した会員の人からも話聞きましたし、よっ

てこれの会議録をいただきました。その中身について云々はないのだけど。4カ月ですよ。4カ月たっている中に商工会の役員の方がこういう部分を行っているのですよ。これはどうかということではないですからね。これは事実で公の場で言っていることだから言うだけであるけど、これは答弁は岩城副町長に求めますから。その中で駅北商業ゾーンの運営主体がない、商工会は運営主体になれない、観光部門だけでは収支が取れないと思うので公共的な投資をしてもらうとこう言っています。それでまちづくり会社が運営主体となるのがベストではないかという意見が出ているのですよ。それとこういう言い方もしているのですよ。たぶんこのゾーンの話だと思うのだけど、最初から儲かるようなものであれば誰でもやるというような言い方しているのだけど、ここでこういう発言これはいいのです、自由ですから、気持ちわかります。ただ私が言いたいのは今、補助事業を町が商工会で主体でやりますよと補助金を出して30年1月までに報告できると私、今言ったように事業やって4カ月たっていますよね、進捗。そういう中で今こういう意見が商工会として意見があるということは、逆に前段でいろいろ議論された部分を含めて町は今この商工会の会員さん方が話されている部分は町としてもある程度、政策の流れの中で織り込み済みとして話されていることがこういう場で考え方として出てきているのかどうか、その辺について副町長に伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 町の政策的考えが織り込み済みになっているかなっていないかということであれば、それはなっています。まだまだ駅北整備の方向性も含めて商工会主体となってプランニング、土台をつくっていただくと。それを民間の方々いろいろな事業をやりたいという声をしっかり吸い上げてプランができて、そこを主体にやっぱり動かしていかないと。要するに民設民営というあり方です。その方向性で我々も考えていっていますので、今後もまだまだ商工会とがっちりこれは詰めていかないと。商工会さんが運営主体にならないと言っているのは商工会という本来の目的って違うことになります。今回はプラン、土台づくりはしますけど実際に経営するのはそれぞれ民間事業者が入った中での経営というふうになっていくと思いますので、そういう部分で商工会が担うことにはならないというご意見があったのだと捉えていますので、今後どこがどういう主体になっていくかという部分は町もそこにはかかわった中でやり方としては、例えば大町にあります商業振興会みたいなそういう一つのやり方もあると思いますし、手法はいろいろあるかなと思っています。そういった点についても今後、商工会とも十分協議していきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は消極的な意見で言っているわけではないのですよ。やっぱり民間の力でよりよい商業ゾーンをつくって白老町に民間の手で外貨を稼いでいただきたい。そういうことのために何をやるか。あまり公が口をつっこむ過去にもよその自治体でも失敗の例がたくさんありますから。僕はそれを含んで言っているのです。例えばいろいろあるけど白老町の事業主体がいなかったら、逆に全道、全国にある程度のコンセプトをつくって公募をするとかね、そういう方法だってあると思うのですよ。そういうことも含めて、そういう部分で町が関わってほしいとこう思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまお話があったとおり、民間活力というのはすごく大事だと思います。今回、駅北の商業観光ゾーンどうするといったときに役所の人間は商売と言いましょか、稼ぐということのプランニングはなかなか得手としないという部分は、商工会に任せなさいとこういうことが根底にあって今いろいろな部分でお願いしています。ですので、それが展開してくる部分でしっかりした民間活力、その部分は入れていきたいと思えますし、今前向きに町内の事業者さんもこういうことをやりたいというお話もいただいていますので、そういったところをしっかりと活かして整備がしっかりと整えるように大きな視点でというご意見でありますので、そういう視点に立って展開していきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 先ほど同僚委員皆さんそれぞれ運営主体についてやっぱり心配されているというふうに思っていると思います。基本的には民設民営というお話でプランを今商工会で練っているということでございますけれども、例えば私のところも一弱小事業者の一つで商工会であれば工業部会とサービス部会という両方に所属している会社を運営しているわけでありまして。今、商工会からきてるのはあくまでもきょう出ている資料のようなアンケート調査とか意向調査程度なのですよ。主体となって協議している方々の協議はもう少し進んでいるのかもしれませんが、一事業者に対してはせいぜいアンケート調査程度なのです。それで何が言いたいかというと、なかなか例えばこのゾーンの基礎的な部分も含めて民設民営と言ってその出資者を民設民営で集めましょうと言っても、ここのゾーンに興味をもって今それぞれの事業者が行っているご商売に関連があるもので、それを生かしてさらにステップアップしたいという方、あるいはほかの事業に参入したい方、興味のある方は例えばそういう話にも乗ったり出資を募ったときに利益が見込まれるのであれば出資する可能性はあるかもしれませんが、なかなかこの白老の小さな事業者の集まっているこの中だけでは先ほど副議長から全国公募という話もありましたけれど、そういったようなあらゆる手段を取らないとなかなかこれ運営主体を民設民営でやってくださいと言っても、おそらく私の想像ですけれどもこれ進んでいかないのではないのかなと。国のほうの施設は国の事業で先ほど冒頭に説明ありましたが、どんどん予算も予算化されていますから計画どおりどんどん進みますけれども。こちらのほうに関しては私はやはりある程度、町が主体となってバックアップをしていくような体制を取らないとなかなか進んでいかないのではないのかなというふうを感じるわけでありまして。6番目にまちづくり会社についてがありますので、あまりここで述べるあれではないのですが、先般、会派2つの会派で研修に行きまして。そこは多治見市であります。多治見市のまちづくり会社、中心的になられている課長さんがおられて、その方は元々金沢でも同じようなことをやったのだけでも、その方はそこでは失敗したけれども、もう一度この多治見というところで再起してまた応募して雇われたという形の中で今はうまくいっているのですけれども。かなり多治見市がやっぱりいろいろバックアップしているのですよ。資金的なことも含めて。それでないとなかなかまちづくり会社はできないというお話が、その方はされて

いましたし、商店街の人たちとの懇親会、飲み会も週に2回くらいやったり市の職員との懇親を深めるのも必ず毎週やったり、そういう苦勞されながらまちづくり会社を運営しているというのを目の当たりに見てきたわけでございますけど。そういったことである程度、町が遠巻きで眺めているのではなくてある程度、方向性を出してあげないと駅北ゾーンのやっぱり都市計画そのものが変わってくるわけですから、そういったようなことがやっぱり必要ではないのかなと思われるのですけども、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 考え方ということですので私のほうからお答え申し上げます。駅北ゾーンの整備についてまずお答え申し上げますが、やはり民間主体という部分はその考えは町としては変わっておりません。まちが全部民間でいいのかということになると、やっぱり象徴空間との関連がございますから、まちがやはりかかわりをもたないとならないという考えでございます。確かに都市計画の部分も含めてまちづくりという部分の視点で駅北ゾーンの活用と言いましょか、そういった部分のまちのかかわりは考えてございます。ただそのことがイコールではお金をどれだけ出すとかそういう議論とはまたちょっと違って、まちはかかわりをもって整備をしていきますという基本的な考えは変わってございませんので、今後その辺についても商工会さんと十分議論したいと考えてございますし、先ほど担当課長のほうから部分的には公設という部分もあるというお話もさせていただきましたが、例えば今この3-2のイメージ図でいくと駐車場があります。これ単に民間がつくるかということと道道に面しているところですから駐車、公園的なことを北海道ので整備してもらおうとこういうことも一方、協議今していますので、こういった部分では公の部分の一つ出てくると。さまざまな展開手法がありますので、これでがっちり固めてということではなくて、よりまちにとってメリットのある展開ができるのならそういうことは十分活用していきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 先ほどもこの資料3-2伺ったのですけども、この図面書いたのがまずどのような方がどういう目的で書かれたのかということなのですよね。というのはもう日にちもないし時間もない中で今も議長、前田委員も言っていましたけれども誰が主体になってやるかといったときに、こういうことをきちっと最初からこの形でやりますと青写真組んだのならその方が中心になってつくっていかないとなくなってしまうし、そうでないと私は思うのですよね。駅北のところの商業ゾーンをつくるというのであれば、やっぱりそれに相応わしい人を東京でも日本中探してでも学者であろうとプロの人を探してきて、そしてその方にまず町がお願いしてやっていくという形がまず大事なのではないかなと思うのです。議会で視察したときも東北のほうでやはりそういうものを成功させるためには、行政がやっぱりノウハウをもったプロの方々をやはりお願いをして、その方々が一からつくり上げていく、それに商工会とか地元がそれに一緒になって行動していくという形がずい分お話をあちこちで聞いています。私そのほかにも知床にも行ったことあるのですけれども、知床のほうやはり商工会というのですか、町内業社が中心となってこういう建物をつくっています。そこのところで観光を

やっている方々と意見のそごがあったのではないかと思うのですが、その観光業者のホテルの方々が全く違う場所にホテルをつくって商業施設をつくってしまったと。町がつくってしまった施設のほうに観光客がこない。それで改めてまた町のほうもこれは大変だということでまたその観光施設のところに船着場というのですか、大きな港をつくって観光船を出すような工夫をしたりしていますけれども。やはりホテルやっている方々というのは商売の本当のプロだと思うのですよ。4、5件で集まって商業施設をつくってしまったら観光客を全部連れて行ってしまったという、そういう実態もありますので、やはり私はそういうことにノウハウ長けた人を町が積極的に探さない限りこれ解決しないのではないかなと、私ずっと思っていたのですけど。これ私の考え違いでしょうか。ちょっと悪いのですが町長、副町長の基本的なお考えを教えていただければと思うのですけど。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど担当からご説明申し上げたとおり資料3-2はイメージ図ということで捉えていただきたいと思います。各事業者に訪問してアンケート取った際もどんなイメージなのというものが全く見えないと答えが出せないということでこういうイメージを提示させていただきました。そこで今、西田委員おっしゃるとおりいろんなご意見が出てきます。やはり事業者さんプロですから、もっとこうしないとお客さんこないよとか、ここはこういう魅力がないとお客さんがこないよと、極端な話、先ほど飲食の部分で左側にありました。飲食はここではなくてやっぱり象徴空間ができる真ん前にあったほうが、道路向かいに食べるころあるから行ってみるようと、そういう流れになってくると。こういうご意見をいただいたので、ちょっとそういう部分では最終系はまた変わってくる様子があるというのは、ちょっとご説明させていただきました。ですので基本は各事業者含めた中でもっとこういうことを展開したほうがよりお客さんも来やすくなるし、先ほどお話があったおもてなしのできるゾーンになってくると。そのことを事業者と協議し、また今ここ設計コンサルタントも入っていますから、そういったところでこういう場合はこういう展開のほうがいいという、そういうことをしっかり煮詰めた中で最終的なものが出てくるというふうに捉えていますので、基本は西田委員おっしゃるとおりそれぞれの事業者の考えを十分汲み取った中で最終プランは整備していきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） すみません、私の言い方も悪かったのかもしれないのですが。私は町のほうでお金を出して責任ある人を連れてこないといけないのではないということなのです。やはり東北のほうのまちづくりしているところなんか見ても、やはりその方を何年契約という形でこの事業やるなら5年なら5年、10年なら10年でものをつくった後にそれがうまく運営して、そして次の方に引き継いでいけるようなまでの体制をきちんとつくるということですね。やはりきちんと人件費を町が保証してそういう人間を連れてきてやったからこそ成功したと私は聞いているのですけども。そういう気持ちがあるのかなのかということが私は聞きたかったのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 申し訳ありません。ちょっと答弁が食い違っていました。今きっとプランニングもそうなのですが整備されていた運営主体にやはり中心的になる人が必要だなどという視点だと思います。そういったことは今後の駅北の整備の方向性が整備された上でどこがそれを担っていくかということを決めていかなければならないと思います。それは先ほど前田委員にも答弁したとおり、それは一つの一部事務組合的なものなのか、何とか振興会になるのか、その辺の手法はいろいろあると思います。そこをどういう形でつくり上げるか。そうするとそこにしっかりここを経営を担う中心となる人材そういったことがいろんな視察先を見てそういう町の関わりが必要だという視点でのご発言と思いますが、その点はまだ町の方針としてはまだ決めていません。ですから今後その辺が商工会さん、それから事業主体となるところがどういう動きになるのか。全く町が財政的な支援がなしでもそれだけできる人材がきちっといてやってくれるならそれが一番いいと思うのですが。そうでない部分で何かかわりがあることも想定されます。その辺はまだまだ町として固まっていますので、今いただいた意見も他の市町村の事例も踏まえながら、今この場でまちがそういう人材のための人件費を出す出さないというお答えをなかなかできませんけれども、そういう視点の大切さとか大事な視点もあるかなというふうには捉えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。
それでは暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に4項目めの旧社台小学校の運用方針について担当課からの説明を求めます。

菊池アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） 4項目めでございます。旧社台小学校の活用方針ということでございます。資料4をもとに説明させていただきます。

まず①、といたしまして使用期間につきましては平成30年4月1日から2カ年になります、平成32年3月31日までを予定しております、使用目的につきましては2020年4月24日の一般公開に向けて行う開業準備活動及び展示物の保管ということでございます。③、でございます。借用者に着きましては公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構を予定してございます。貸付面積につきましては校舎1階、校舎2階、駐車場でございます。詳細につきましては別紙、図面のとおりということでございます。⑤、でございます。貸付料につきましては年間約600万円ほどを想定しております。⑥、でございます。改修工事費、約3,300万円かかりまして、これにつきましては改修工事まず建築基準法あと消防法上、必要な改修工事が出てきます。それに合わせまして展示物を保管する上で空調の整備、窓の光が入らないようにするだとか冷暖房も含めましてそのような工事がかかります。それら含めると3,300万円ほどかかります。この工事

費につきましては国において負担していただきたいということで現在、国と協議しております。現在、国のほうで概算要求していただいたというふうに報告いただいておりますので、改修につきましては白老町が地元発注工事といたしまして今年度中に整備のほうを進めまして、来年4月1日以降貸付料と合わせましてこの工事費を言い方悪いですが回収、徴収していきたいというふうに考えております。この工事費につきましては現在、積算しております関連予算を12月会議において補正、議案のほうを提出させていただきたいというふうに考えてございます。貸付条件につきましては白老町財務会計規則及び普通財産貸付要綱に基づき貸し付けるということで現在進めております。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。端的な質問です。まず今回の改修工事のあらあらについては理解できました。一つ気になるのが展示物等もあるということであるということ屋根のほうが大いぶ傷んでいて、前からずっと指摘もあったと思うのですが、そういった部分が含まれているのかどうかについて。それともう1点。今この図面を見て使用の専有部分等も明示されていますのでそれは理解できたのですが。アリーナの部分なのですよ。保管スペースになるのか。財団は4月1日から機構としての活動になるのかなというふうにしていきますけど、財団と話ししたときに実は私とお話をしている最中にでも海外からの訪問受け入れをされていたのですよ。それで展示として舞踊を披露したりですとか、さまざまな対応をされて結構お忙しくされていたのですよ。今の財団の施設が閉鎖になってからのそういった海外からの訪問団やそういった対応について今後どのような形で拠点化といった部分を含めて、例えば建物がやっぱり拠点と活かしてアリーナ等を活用していくのか、それか例えば既存の町有のさまざまな施設を便宜的に利用していただく形になっていくのかどうかについて。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ総合施策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） まず2点あったかと思いますが、まず1点目の屋根の工事が改修費に含まれているのかどうかということでございます。含まれておりません。まず展示物の保管につきましては2階を今現在、想定しております一番影響を受ける屋根からの雨漏りが展示物に影響を受ける場所になってございます。事前調査しましたら現在、雨漏りは確認できておりません。屋根の改修となりますと積算上、約5,000万円ほどかかりまして5,000万円の予算措置、国も含めましてその辺ちょっと厳しいということで現在、今踏んでいるのは2カ年で屋根のほうはもつということで現在は想定しておりますので、今回の改修費には含まれてございません。

もう1点目のアリーナの活用でございます。こちらにつきましては現在、当初アリーナはここ校舎という位置づけでありますから消防法だとか建築基準法上げっこう緩やかなルールになっておりまして、これを目的どおり使うとなると耐火構造物にするとか、いろいろなことがあります。これは数億かかります。この数億かかるということで国のほうもなかなかそこ2年間に対して改修費をかけてやるというのは非常に厳しいということで、ある意味棚上げされて

いたところがございます。現在ただ運営主体の体力増進だとか、そういう部分でこの体育館を使いたいというお話が現在、国のほうからきていますので、体育館としての目的として今現在、運営主体のほうに借せるかどうかということで協議しているところでございます。

あと相対的な部分といたしましてこの社台小学校に先ほど言われた海外の訪問団の方だとか不特定多数の方を入れるとなりますと、しつこいようですが建築基準法と消防法とも出てきまして莫大なお金がかかるということでございます。これは学校として建てられた施設でそういうのを想定して建てた建物ではございませんので、そこは現在不特定多数の人を利用できるような施設の改修というのはできないというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それで海外の方とかきた場合、対応どうするのかというお話もあったと思うのですが、その辺につきましてはアイヌ民族博物館のほうでは2年間は開業準備に専念するというので大きなそういうようなことは想定していないのかもしれませんが、そういう事態があった場合は相談を受けながらコミュニティーセンターであるとかあと生活館も大きいところありますので、そういうようなところの活用も考えられるかなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。同僚議員の質問と重複する形になっているのですが、屋根の改修なのです。これ全体を例えばふきかえるとなると約5,000万円くらいかかるという話だと思うのだけ。全体をふきかえないと使えないのですか今。まずそれが1点。

2年間使用したあとの利用目的も考えたときに予想されるというか、使い道がまだまだあそこの小学校についてはあるような気がするものですからね。そうれを考えたときに例えば2年後の活用も含めた考え方というのは町ではもっていないのかどうか。そのために必要な投資であればやらなければならないと僕は思うのだけでも。その辺についての考え方を、今ここで結論出せとは言わないけれども、そこだけ考えるべきではないのかなと思うのだけ。これは担当課では結論出せない話かもしれないし、考え方として副町長並びに町長その辺についての考え方を理事者がちゃんとそういう考え方をもたないと原課は計画も何も立てられないことになってしまうので。そこだけお伺いしておきたいなと思います。1点だけです。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 旧社台小学校の跡地の利用なのですが、今現在は国のほうとしては2年間ということなのですが、これ2020年の開設以降もぜひ利用してくださいというお願いはしている最中でございますので、その中で何らかの形で延長はするとかこういう使い道はするとかときに今、氏家議員がおっしゃっていたような屋根も含めた改修等々はどちらでやるのか家賃はどのくらいにするのかという話になってくると思いますので、今はまずは2年間ということでありまして引き続きそれ以降も利用していただきたいというのはお願いはしていこうというふうには思っています。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ総合施策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） まず屋根の改修の方法でございます。建設課のほう

で屋根裏も含めまして事前調査していただいた結果、見た目ももう酷いですがやはり全体のふきかえが必要というような判断の中で5,000万円ほどかかるというふうに今報告のほうを受けているところでございます。今回の目的では2年間ということでございますが、相当な費用を国のほうもここに投じるような形になります。これだけ整備しましてあとは使わないという話には当然これは税金の無駄遣いにもなりますし今現在、先ほど町長のほうからもお話ありましたが、どのような形で例えば社会教育施設だとか地域のコミュニティーの場所だとかそういうような目的で使っていただけるのでしたらこの整備したものと申しますか、3,300万円ほどで改修したものはそのままにしていだけるというお話も国からはいただいておりますので、それを今回の改修で得たその施設整備的な部分を有効に今後活用していけるような使い方は現在、国と協議中ということでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今、二人の同僚議員の質問と答弁で理解はしました。私が思っているのは何度も議会で出ていますけど、あそこをやっぱりバックアップ施設として、今の話を聞けばそんなに暗い状況でもないような理解はできたから、そこはわかったのだけど。やっぱり僕は博物館に近いという利点、そういうものも全て考えたときにグランド含めて、やっぱりできれば国に最低10年ぐらいいは使ってもらおうとか15年ぐらいいは使ってもらおうと、それが町にとってもメリットになるしあそこにそういう建物があることによって白老の国道36号線の影響もあるということを考えればある意味、相当積極的にやっぺららっしゃるとは思うのだけど、もっと積極的に使ってもらおうグランドを含めて体育館も含めて全体を使ってもらおう。そういう中で今、同僚議員が言ったような若干の投資は仕方がないにしても、やっぱりそういうことを考えることがとっても大切だと思うのですよ。基本はそこで徹底的にやっぺら国に使ってもらおうというその運動と言いますか、もっと全道的な規模で使ってもらおう、アイヌの人たちの全道的な規模で使ってもらえるようなことまで含めて、やっぱり考えると。今の話ではすぐは不特定多数の人しか出入りできないというのだけど。それをどこかでクリアしながら、そういうことを考えることが一種の集客それから仕事、そういうことでもプラスになるというふうに思うものですから。そこは積極的にやっぺららっしゃるとは思うのだけど、より積極的にやっぺらほしいなと思うのだけど、見解だけお聞きいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 見解ということでございますが、今大淵委員おっしゃるとおり町のみならずアイヌ民族博物館ですとかアイヌ研究推進機構ですとか、そういったところからも声を出していただいて、国に対してその活用を図っていきたいということの要請はしてございます。全道的な規模ということもあるのですが、相手がどこがどう使うかということがはっきりすれば、それは活用はオッケーで先ほど申し上げたとおり、通りすがりの人が立ち寄るだとか不特定多数の人に使うような施設になると、いろいろな法的縛りが入ってくるということで、例えば消防上の施設が必要だとか耐震構造にしないとかならないとか、そういうことが出てくるということであって相手方がしっかりここが主体となって担って使っていくのですよということであれば、それは法的な部分はかなり緩和されますので。今お話あったとおりまた

各議員からお話あったとおり、2カ年ということならず今後も活用していただけるように強く要請していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之） 私も同僚議員から出ていますので後押しするつもりで一言言わせてもらいますけれども、この2年間社台小学校を使っていただけということは、これは担当課の水面下の努力が非常に実ったのかなと私は評価していますので、きょう同僚議員から出た意見も踏まえて力を発揮してもらえれば希望が出るのかなとこう思っています。なぜかというところから内部が綺麗になるので、あとは外観を整備すればかなりの時間を多目的といういろいろな方向で使える可能性が出てくるのですよ。そのためにはいろいろな補助金等も考えて整備するということを考えるべきでないかなと思います。

それと前から出ていますけど国立博物館の中の事務所的な部分についてはよくわかりませんが、もう一つの方法とするなら前も話していますが、ここでいうアイヌ文化振興研究機構の白老事務所をここに設置する校長、教頭住宅ありますからその職員はそこに住むとか、あるいは今後企画展とかいろいろやって児玉さんの資料とかたくさんありますけども、そういう半永久的な資料をまず展示する場所と今言った事務所的なものにすると。これ国に求めても私はだめだと思います。白老町はこうして欲しいということちゃんと計画を立てて国に白老町はしたいのだという提案をもって予算とつけてもらう方向にしないと、ただ国にしてくれと言っても正直な話、社台小学校も担当がいろいろな観点から言ってこういう結果になったと思いますので、それを踏まえて白老町が私言ったことがどうかというのは別にしても、それも含めてそういう部分の提案をぜひ出して、そして素案ができたときに議会ともこういう形でいきたいのだということを意見を集約して町を上げてそういう跡地利用をしてもらうというようなことをしないと、国にただ言葉で言ったって進みませんよ。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今、前田委員からお言葉のあったとおり今後、要望についてはアイヌ民族博物館のほうからと地元の白老アイヌ協会のほうからもいろいろと声を上げていきたいというようなお話も聞いておりますので、その辺のお話も聞きながらどういう形がいいのかある程度、目指す姿を描いてからまた国などにも働きかけていきたいというふうに考えております。町から国へ提案していくということの部分ですが、その辺についても先ほど言いましたように町だけの考えだけではなく関係するところ、町だけの考えだけではなくまた利用するようなアイヌ民族博物館であるとかアイヌの方々が望むような形にならないかなと思いますので、その辺の意見を町として提案するものを作成しまして、議員の皆様にもお諮りしながら進めていくことを考えていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。今の件なのです。私も端的に言えば、ここいろいろ展示物も空調を使ってちゃんと保管するというお話が出ていました。端的に私も一般の人がそこに行ってそういう展示物か収蔵品を見れないのかなと単純に思ったのですが、今のお話を聞くと一般の人が入れないような感じで。いいかどうかはわからないのですが、どこかで例えば収蔵

物この2年間にやはり見たいという一般の方もそういう希望というか、せっかくそれまでの間に2年間ただ収蔵しておくだけではなくて、やはりどこかでそういう展示会とか企画展まではいかなくて、そういうものを見せてあげるといえるような場所を設けてやらないと、本当にそこで2年間眠っているだけならもったいないような気がする。ぜひまちのほうも、一番いいのは旧社台小学校でそういう展示とかせっかく空調があるのですから。先ほど体育館はダメだとは言っていましたけれど、どこかでそういう部分を見出してあげないと何も2年間どこも何も展示物も見れないとなると、せっかく今までできていた例えばリピーターの人も含めて観光に訪れた方も何もないで何も見れないで帰ってしまうということもあると思うので、我慢すれば2年間いいのかもしれないですけど、がっかりして帰らずよりは少しでもそういう部分があったほうがせっかく白老にきたからこういうものを見ていこうというところを、ぜひつくっていただければなと社台公民館使用も含めて、ぜひそういう方向でできないかなと思って。どうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ただいまのお話ですが基本的に小学校は今回の工事では不特定多数の方は入れないというようなことですので、そこに展示をしたとしても一般の方が入って見るということはなかなか難しいのかなというふうに考えます。ただ今後、今あるものをほかのところで見られるように展示するとかということに関しては、常設展示とかというのはなかなか難しいのかもしれませんが、これもアイヌ民族博物館のほうのスタッフとかとも相談しなければ勝手にお話できない部分ではあると思うのですけれど、例えばどこか学校だとか公民館、生活館だとかで巡回的な展示ができるものなのかどうなのか。そういうことも含めて今はお答えはできませんけれども、博物館との調整も検討はしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 答弁を伺うとなかなかちょっと苦しいと思うのですけれど。ぜひやはり先ほどから申しますように、まちがそういうふうにいるいろいろ機構とか博物館とか今のアイヌの協会の人たちといろいろお話をし、まち独自でできるものだと思いますので。収蔵品がもう国のものになってしまっていて、なかなか手続き上難しいという話になればまた別ですけどね。その2年間の空白をどう埋めるかというのも、まちの仕事だと思いますので。その辺をしっかりとやっていただいて2年間の空白を見に来た人に2020年にありますよというイメージを与えるような、いい方向にいけるようなそういう展示の仕方とか紹介の仕方をしなければならないのかなとは思っていますけれど。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今のご意見をお受けしまして考えていきたいと思いません。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に5項目めのポロト地区温泉施設について担当課から説明を求めます。

舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） それでは私のほうからポロト地区温泉施設につきましての現在の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

資料の5をお開きください。この資料の5につきましては現在、温泉建設予定地の用地図となります。これで図面上、現在着色されております①番、②番の間に町道ポロト公園線が今現在位置しております。現在、今年度この道路の調査それから設計業務を現在実施しております。そこで先月ようやくポロト公園線の道路の計画法線が決定いたしまして道路として必要となる計画区域幅が確定いたしました。これによりまして①番、②番の温泉施設の売却予定地の面積が確定いたしましたので、詳細についてご説明をさせていただきます。まず、売却予定地の2区画赤で着色しております。この①番につきましては温泉施設の本体の建設予定地として売却面積につきましては、右側に記載しております①番8,989.2平方メートルこちらが温泉宿泊施設の予定地となっております。続きましてこの道路上にあたります②番、この②番につきましては旧ポロト温泉時代に泉源ポンプがここにあります。この部分の泉源用地として今後、売却をする予定となっております。つきましてこの面積になりますが右側②番に記載しております434.77平方メートルとなります。今後、この温泉施設の全体的な買収面積といたしましては記載のとおり9,423.99平方メートルこれが温泉施設全体の売却予定地の今の予定数値となっております。今後の温泉施設の流れといたしまして今現在、用地の机上的な部分で確定をいたしております。これから現場の測量とそれから用地の測量処理の事務、そういったものを踏まえますと前回の7月の特別委員会の中では優先交渉権者であります星野グループとの契約を年内12月という形でご説明させていただいておりますが、そういったその他もろもろの用地的な部分の事務に時間を今後要するというところで年度内の3月中に星野リゾートとの契約を結びたいという今のところ流れになってございます。この部分の変更につきましては星野グループのほうとは、もう既に協議をしております承諾もいただいているということになります。それから6月28日の優先交渉権者決定から今この3カ月、4カ月の部分なのですが月1、2回のペースで星野リゾートとは整備に向けたいろんな事前の協議を進めている最中でございます。昨日からですが現地ですら今週5日間にわたって今、泉源の湯量の調査ですとか実施の段階に入ってきてございます。今後、星野リゾート側といたしましては敷地内の現状の高さを調査するような測量ですとか、それから設計調査士さんを含めたコンサルタントも含めて今後、実際の実施設設計の段階に今動いている状況でございます。今後も引き続き町と星野リゾートとの中で月数回にわたって実施設計に向けた協議を進めていくという状況にあります。現在の温泉施設の進捗状況といたしましては以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件につきまして質疑ありましたらどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 温泉施設なのですけれど、前に議員のほうから無料で例えば期間限定で星野リゾートに譲渡したらどうだと、借したらどうだという意見も議会のほうからあったと

思うのですよね。やはり施設としていいものをつくってほしいから、町としてはそのくらいのことしたらどうだという意見も確か委員のほうからあったと思うのですが。その辺はどういうふうに思っているのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 舩田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舩田紀和君） 温泉施設のほうにつきましては、当初プロポーザルをする段階でもう条件としまして温泉、土地にかかわる売買の部分については無償という条件ではなく売買という形で条件として提示しております。それから泉源についても温泉の権利につきましても売買ということ提示をしてプロポーザル公募かけておりますので、その部分については当初の趣旨のとおり売買という形での契約を締結したいというふうに考えております。先ほど無償というお話は駅北の部分のお話でなかろうかと温泉用地の部分については当初から売買という形で町のほうは方針を出しておりますので、そういった考え方で進めてございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） わかりました。以前にそういうような意見も議会のほうからあったから、私はそういうこともやってもいいのかなという立場で言っているのです。せっかくきていただいても5年や10年で撤退されたらとんでもない話で、やはり長く白老のまちにいていただきたい企業でありホテルだし、今までずっと長いことポロトとか白老町内にホテルがなくて、ちょっと2、30人くらいの会議をしたいから泊まりたいという声があっても、いつもお断りしないとならないこの寂しさ、切なさ、辛さ、今思いつきり言っておきます。やっぱりそういう思いがずっとあるものですから町民の中にもそういう思いってあると思うのですよね。やはり今回こうやって契約されてやっていくにあたって、やはり長く続けてもらえるようにその辺はきちっとした契約をして、町としてもできることがあったら協力してやっていただきたいと私は正直思います。その辺は理事者のほうはどういうふうに思っているのか、お考えを伺いたいと思います。特に町長はどう思っているのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 確かに町内というかここ本町にはなかなか宿泊するホテルというのはなくて、いろんな部分で行政視察含めてお客さんが地方からこられるときに、なかなかご紹介するのは厳しくて虎杖浜まで走ってもらうという状況でありました。今回、プロポーザルという条件設定の中にも議会にご説明した中で条件を加えて今回プロポーザルになって星野リゾートに決まったわけでございます。現在、担当課のほうは本当に月に何回も相手方と協議をしておりますし、いろんな法的な部分もございまして、そういった部分も我々もしっかりその辺を情報提供をしながら星野さんが望んでいる施設により近づける部分で協力連携してございますので、しっかりしたものが完成してくるのではないかと。一方で期待をもち、また町としても支援体制をもって対応をしているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に6項目めのまちづくり会社について担当課からの説明を求めます。

森経済振興課課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） それではお手元の資料6をごらん願います。

まちづくり会社についてであります。1ページ下段でございます。まちづくり会社の検討状況につきましては平成28年度までに設立趣旨、設立方法、事業検討案などについて検討しております。今年度につきましては前年度までの検討を踏まえまして事業内容の組み立てを再構築し、会社設立に向けて出資者、人材確保の準備を進めているところでございます。また、合わせまして旅行会社と連携し着地型体験プログラムを造成し、収益性の検証を行っております。

続きまして2ページの上段をごらん願います。今回、まちづくり会社の必要性について整理してございます。国は観光を力強い経済を立て直す成長戦略の柱と位置付けて、人口減少、少子高齢化が課題である地方創生において、観光はインバウンドの取り込みによって地域外との交流や住民の地域活動などによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させるとしております。町長の公約は観光産業による地域づくりを目指したDMOであり、これは人を呼び込み、稼ぐ力を発揮して地域力を向上させるものであります。また観光庁が提唱しております日本版DMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点にたった観光地域づくりのかじ取り役としての法人として位置づけております。そのため本町におきましては2020年象徴空間の開設による交流人口の増加を好機を捉え、地域をマネジメントし活性化する新たな組織が必要だと考えております。

続きまして下段でございます。まちづくり会社の設立趣旨でございますが、こちらにつきましては本年2月の特別委員会でもご説明させていただいておりますが3つの柱を掲げております。1点目は多文化共生社会の実現に寄与、2点目が地域をマネジメントし経済活性化を実現、3点目は持続発展のための人材育成でございます。これらのことに取り組むためDMO機能を有した観光による地域活性化を推進する組織が必要であり、このことは今までの行政、観光協会の領域を超えた取り組みであると考えております。

続きまして3ページの上段でございます。にまちづくり会社の機能について整理しております。まず1点目、基本的機能としましてDMOの要件について整理しております。観光客の入り込み調査ですとか、現地の聞き取り、アンケート調査などのマーケティング調査、それらを元にターゲットを設定し戦略を策定していかなければいけないというふうに考えておりました。その戦略の中には評価指標であるKPIですとか、PDCAサイクル確立した戦略というものイメージしております。その戦略に基づいたプロモーション、それとそれらの取り組みに関しましては町内の関係者との合意形成を図りながら進めていく必要があるというふうに考えております。

2点目の収益的機能でございます。昨年度までの検討を踏まえて具体的に取り組んでいく内容を今回、整理してございます。旅行事業としまして着地型観光プログラムの開発・販売、物販事業としましてアイヌ知財等地域資源を活用した商品開発・販売、コンサルティング事業としまして人材育成等、施設運営事業としまして駅北の観光商業施設等の運営をイメージしてございます。

続きまして下段のまちづくり会社の役割でございます。今まで行政、観光協会での観光による取り組みを進めておりましたが従来、役場のほうでは観光行政に必要な計画作成、観光統計、観光施設の維持管理、広域観光の推進を行っております。観光協会につきましては観光案内、誘客プロモーション、会員サービスの向上、観光施設の運営受託を行っております。さらに行政、観光協会と連携しながら取り組んでいるものにつきまして、誘客プロモーション、イベント、広域観光の事業を連携して取り組んでおります。下のほうには先ほどの機能でご説明したまちづくり会社の役割について記載しております。こういったものをとおして当然、まちづくり会社の取り組みにつきましても行政、観光協会との連携といった部分は当然、必要だと思います。そういった取り組みによって地域経済の活性化を推進していく会社にしていきたいというふうに考えております。

続きまして4ページ目の上段でございます。ではそれらの取り組み、どのように進めていくかという考え方を整理してございます。会社設立後にはDMO事業としてマーケティング調査、戦略の策定、プロモーションを実施するとともに、旅行事業としまして白老固有の生活文化を演出した現在、うちの課とあと観光協会それと旅行会社と連携して進めておりますけれども、体験型プログラム、我々はこれを生活観光というふうと呼んでおります。その生活観光を主体にはじめたいというふうに考えております。そこに白老の食、自然、温泉などを組み合わせ「おいしい、楽しい、ここにしかない」というものを創していきたいというふうに考えております。合わせまして物販事業としまして町内事業者や団体等と連携して、アイヌ刺繍など地域資源を活用した商品開発を行い、販路開拓することで収益の増加を目指していきたいと考えております。またそれらの取り組みをとおして町内関係者のネットワークの構築とガイド、インストラクターの人材育成に取り組んでいきたいと考えております。また施設運営事業の展開を図って、収益事業の拡大をめざす考えであります。大きな全体的な考え方としましては、小さくはじめて育てていきたいというふうな考え方をもっております。

最後、4ページ目下段でございます。設立に向けた今後の取組内容でございます。事業者、金融機関等に対する出資への合意取りつけに向けて動いていきたいというふうに考えております。合わせて事業計画書の作成が当然、必要になってきますので今年度につきましてはその準備を進めたいというふうに考えております。また会社の組成と運営に要する経費につきましては特に立ち上がりの部分でございますけれども、国の交付金等の活用を現在、検討しております。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで一旦休憩として質疑につきましては再開後に受けたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

まちづくり会社の説明が担当課より終わりました。これより質疑を受けたいと思います。質

疑あります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほどまちづくり会社の機能についての説明を受けたのですが、駅北地区観光商業施設ゾーンも含めて考え方を伺いたいと思います。白老町に国立の博物館が設立されるようになりまして、白老町にとって大変幸せなことだというふうに思うのですが、これができるまでにいろいろな紆余曲折があったと思うのです。北海道の白老になぜできるのだということもありましたけれども、一つの場として白老町が選ばれたというそのことを最大限に生かしていかなければならないと私は考えているのです。北海道が一枚岩になればならないというふうにいわれて、その中でアイヌ文化、アイヌ民族の伝承をきちっとしていくということが大きな目的だというふうに思うのです。博物館等には他の平取だとか阿寒だとかいろいろなところのアイヌのいろいろな歴史的な資料は集められるのかもしれないのですが、今回、商業の施設ゾーンを含めたまちづくり会社、まちづくりは白老町独自になるのかもしれませんが。この中で多様な関係との合意形成とか広域的な観光推進事業としていくとか、それから会社組織及び運営に関する経費は国の交付金等の活用を検討するといろいろなことがうたわれています。白老町として今このアイヌ博物館がいよいよ2020年までに開始されるまでに至って、その中で北海道にある他市町村のアイヌ部落をしっかりと伝統として守ってきているところの地域に、この白老町に博物館ができるということでこの商業ゾーンとかそういったところにインフォメーションをつくるとか、自分たちの歴史として築いてきたものを発信をする場を白老町に設けるとか、そういったことの呼びかけとか、そういうことはする必要がないのか。幸せなことに道の職員も2人、白老町に赴任になってきていますけれども。そういったことも含めて北海道が一枚岩になる、アイヌ文化を伝承するそういったことを含めて今後の商業ゾーンの中にそういった観光を含めた、また平取とかそういうところが自分たちのインフォメーションとかで宣伝をしてまた平取にも寄ってもらい、そしてまたそのことが白老町のもとに帰ってこられるようないろんな流れを全道的にもつくっていくという考えをもたれないのかどうなのか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 駅北ゾーンを含めた中での大きな視点でのご質問かと思えます。今お話があった部分というのは我々も国や北海道に対しても同様の発言をさせていただいて、今の中核区域内、要するに国立の博物館の区域内にエントランスホールというのが入り口のところにできて、そこにレストラン部門と物販部門とスペースはつくるというふうになっています。そこに入る事業所さんはどこになるとかいうのはまだ決まっています。今後、1の運営法人が担うと思うのですが、1の運営法人がそれをどういう形で全道の方々、地元の方々に声をかけて出店していただくかというのはまだ決まっています。ですから、そういった機能が国のほうの施設の中にあって、そこが中心となって全道に呼びかけていく、そういう機能をもつというふうになれば一定の方向性は出るかというふうには考えています。それが仮にないという場合は、今お話があったとおり商業観光ゾーンの中に白老町が象徴空間施設というのがありますから、そこにきたお客様が今おっしゃるとおり平取や阿寒にも行くことができる、ここに

行くところといったものが見られるよとそういうことの発信基地も担えるかなという考えはもっていますので、まずは国のほうの方向がきちっと定まった中で、その上でまちのほうとしても次にできることをステップアップしたいなというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 国の方針というのはいつ頃になるかというのは、まだわかり得ないのかなというふうには思うのですが、こちら側の姿勢として首長同士がいろんな場でそういった話かけや問いかけをし考え方を伺っておくということも、白老町が中心になってアイヌ文化をしっかりと全国、全道、世界に発信していくということを考えていくと、本当に白老町だけではなくて北海道が一つになれるということが大きな意味合いになるのではないかなというふうに考えます。こういったものも含めていろいろな場所にそういったところに白老町は受け入れる考えがありますよということを発信していかなければならないのではないかなと考えるのですが、その辺もう一度お考えを伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 町としてもそういう考えの上に立って、これまでも協議していますし北海道が中心となって全道の官民応援ネットワークと70団体を超えていると思います。それは、それぞれ今お話があった全道のアイヌ協会のある市町村含めましてメディアですとか金融関係ですとか、さまざまな事業者が入った応援ネットワークというのは立ち上がっています。そういったところも中核施設は白老町ですけど全道に発展する上で応援していきましょうという部分ございますので、今お話あったところはそういったところでもまた検討しながら展開していきたいなというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。私のほうから確認を含めてお伺いしておきたいことがあります。このまちづくり会社というのは今までのずっと説明を聞いていると、行政、白老町が中心になってつくりあげるもの、町長の公約にもあるようにというような前書きもあるようです。まちが中心になってつくるものなのかどうかの確認、まず1点だけお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 町が中心となってつくっていくのかというご質問ですけど、町が主体となって事業者、金融機関にも呼びかけ、すでに実は一部動いております。そういった意味からしますと町が中心になってつくっていくという考え方です。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。そういう形の中で動いているということでもありますから、ただし私がずっと言っていたのはこのまちづくり会社というのはまちづくり会社の機能というところにも書かれているように、行政のやることというのは例えば民間が1カ月でできるものを行政がそこに入ることによっていろいろな縛りの中で半年、1年かかかってしまう、こういったことで本当に時間との戦いの中に行政が深くそこに入ってやると、なかなか前に進まないということを懸念しながら、これはあくまで民間でやるべきだという話をずっとさせてもらっていたような気がするのです。でも、まちが主体となってやるということであれば、そ

うであればそこに抱える人材というのはすごく大きな役割を果たしていかなければいけないのです。このまちづくり会社を担うトップ、それは町長がやるわけにはいかないでしょうから、これをどう考えているかなのです。まちづくり会社を動かす以上は、そこにトップを据えなければなりません。そのトップがこの機能をどう生かしていくのか、具体的にこういう戦略でやっていくのだ、こういったところとマネジメント組んでいくのだとか、こういったところとこうやっていくのだよと戦略を打ち立てないとまちづくり会社というのが見えないのです。まちづくり会社というのが。もしまちが主体的になってこの会社を設立するのであれば、そういったところの考え方というのはどうなっていますか。概要はわかるのですよ。でも本来のまちづくり会社が全然具体的に見えてこないのですよ。ということは今、同僚委員も言われたとおり、これが具体的に見えてきたときにはじめて駅北のそういったものにも結びついてきたり、いろいろな流れが見えてくるような気がするのだけど、その辺の考え方についてはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 最初の答弁で森経済振興課長が答弁したのは、まちが中心になるというのは間違いではないのですが、まだ設立していないものですから会社をつくるのに今まちが中心になってそれに向けて進んでいるということで今、氏家委員がおっしゃったとおり行政が主体となるとスピード感とか収益を上げるとか行政のデメリットがまちづくり会社にとってもデメリットになってしまいますので、まちづくり会社のメリットを生かすには行政からある程度離れたところできちんと活動なり会社の運営をしていかなければならないというのは今、氏家委員がおっしゃったとおりで会社の中心となる人はきちんと民間の人に担っていただきたいというふうに思っていますし、その方にいろいろな役割を担ってもらいたいというのはあるのですが、ここは私も公約を掲げて2年たちますけど、一番のネックは人材の発掘なのです。いろんな話もある中で進んでいるのですが今、まちづくり会社をつくって収益を上げれと言ってもなかなかすぐは難しいので、そこには黒字になるように2年とか3年かかると思いますので、その辺は行政としてもある意味の支援をしなければならないし、公的な部分と収益を上げる部分、民営の部分とあるので公的な部分は行政として連携してやっていく、ただ収益の部分はきちんとトップになる人、中心になる人が白老の観光業に携わりながら収益を上げていくということでは人材に苦労しているところであるということでございます。考え方としては氏家委員が今おっしゃったとおりでございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。まちづくり会社についての考え方をお伺いしているので、町長の言われることというのは運営主体は民間団体という考えでいいのかどうか。まずそれが1つ。もし民間で株式化した会社をつくっていくという考え方だとすれば、町長の言う運営が軌道に乗るまでの出資だとか、そういったものが例えば事業費の何%だとかそういう形の中で出資するような形を考えていらっしゃるのか。例えばそこが全然見えないのです。だから運営主体は民営なら民営、ただしまちのかかわり方というのはどういふかかわり方をするのか。お金だけなのか人材なのか。人材として例えばうちにもこういうノウハウをもった人間がいるから出向で出すよだとか、やり方もいろいろあると思うのだけど。そこが全然見えないの

です。僕たちからしてみると全然見えないものだから、まちづくり会社というのがこういう機能をもって、こういう役割を果たしていくのだということは、ずっと話を聞いていてなんとなくそうかとわかるのだけどもそこが見えないと先に進めないのだよね。人材確保に苦慮しているという話も今、町長から聞いたのだけれども。その辺の考え方をもうちょっとまとめてもらいたいのです。まとめてもらって今こういった人材をトップに据えて、そしてこういう動き方をするのだよとこういう機能、役割を果たしていくのだということで説明をされないと、なかなかまちづくり会社についてが見えてこないところがあるのです。僕だけかもしれないけど。そこだけは、はっきりさせて今は急には無理かもしれないけど。その辺をはっきりこう説明できる状態にしてこういった説明会を開いてもらいたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） おっしゃるとおりで今回はまだ検討段階における説明にとどまっています。ですので次回以降やっぱりまちづくりの組織体制含めて、どういう形で運営していくかここを明確に提示しないと、こういう議論がただ空回りするだけかなと。今、町長からお話があったとおり運営主体は民間ですので、町のかかわりというのは事業支援ですとか、そういうことは過去の特別委員会の中でもご説明しているのですが、ではどうのものにどれだけのものをもってかかわっていくか、そういうところが個別にも見えるようにしていかないとなかなか皆さん各委員のご理解は難しいかなと思っていますので、きょうはまだそこまでご提示できなかったことは申し訳ありませんけれども、できるだけ次回以降の中でそういう形も見えるようにしていきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、氏家委員が話された部分で大事な部分なのだけれど確認もしますけれど今、氏家委員が質問した部分に答弁されていません。あえて確認しますが町長は言葉の中にいみじくも初期で立ち上げたら運営できないから町は財政支援しないといけないという言い方がきょう明確にされました。非常に今後、議論しないといけない部分だと思えます。だけれども29年2月14日象徴空間の特別委員会やっています。そのときに岩城副町長は今の答弁もそういう言い方わかりませんが確認します。そのまちづくり会社に対して民設民営を目指すという素案に対しては、この場においてははっきり言えるよと言っているのです。29年度しっかり足固めをして民設民営の方向で進めるとこう言っている。そして氏家委員が出資の部分言いました。これまでも議論されていますから。このときの2月14日に明確にしているのが当時の高橋課長は行政思案の範囲について出資はしないと言っているのですよ。人的支援はありえないと言っているのですよ。これ基本ですよ。これまず確認します。それできょうもっと具体的に提示されるのかなと私こう思ったのですよ。そうすると、これを見ますとまちづくり会社の3ページ、機能とあって基本的機能としてDMO登録要件だよと、そうですね。今、人いないですよ。役場の職員がやっていますよね。では何点か質問しますがけれども、日本版のこのDMO、このまちづくり会社を登録するよと、この登録要件はどのくらいあるのか。そう簡単にできる問題ではないと思います。登録をちゃんと町の職員がつくって渡したって受けたかはわからないと思います。それと町長が先ほど言ったけど安定的な運営資金を確保できる

見通しが立つかどうか、これ登録要件にも入っていますから。では誰がどこの組織がこの登録要件、官公庁に登録手続き行うのですか。では登録手続き行うよ、その前にまちづくり会社の法人格の取得や手続きは誰が行うのですか。きょう説明しているということはある程度、方向性が見えるからこういう表をつくって説明されていますので具体的に伺います。裏があると思いますから。そうですね。そしてこの3ページのたまたま目に見えたので機能の一番下に施設運営事業をやると観光商業施設等ですと。具体的な固有名詞あるのかどうか。何をしているのか。そういうことですね。なぜ私がそういうことを聞くかというと、誰が会社を立ち上げるかいまだに不明です。そして事業を本気で仕掛けていけるメンバーで出資して初期は資本と経営を一致したほうが優れたまちづくり会社を経営できるのですよ。それをなくして先ほど課長は職員が会社をつくっていくときには行政がやっていきますと言ったけども。民間と言っているのに本当にいいのか、この今の質問したものについて具体的に答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） まず私のほうからDMOの登録要件について説明したいと思います。登録要件につきましたは大きく5つございます。まず1つが日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多用な関係者の合意形成が図られる仕組みになっていることというのがまず1点目でございます。そして2点目なのですが、データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立が図られていることということでございます。3点目に関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整、仕組みづくり、プロモーションができていくことということでございます。そして4点目に日本版DMOの組織として例えば法人格を取得していることですか、それが要件になります。最後に5点目ですが安定的な運営資金の確保等がきちっと計画されていることというまず登録要件は5つでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2月の特別委員会のことを踏まえてのご質問でございますが、まず基本的に民設民営というこの基本方針は変わってございませんので、そういう方向でつくっていきたいと思っています。それから出資の関係、人的支援についても2月の特別委員会では副議長がおっしゃるとおり町側が答弁をしています。その後のいろいろな検討、さまざまな方向でのかかわりの中では町のかかわりが大事だというのは出資側からのご意見も頂戴していますので、この点には私どもも慎重に議論を重ね、そういう方向になる前に議会ともその辺はじっくり協議させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから法人登録等を誰がするのかといった部分のご質問ですけれども、当然会社をつくるにあってはそこに出資する方たちでいわゆる会社立ち上げの前には準備会のようなものが組織されるのかなというふうには思いますので、その出資する方たちの中でどなたかが法人登録していくという手続きを踏んでいくということになるかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時34分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開します。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 3ページ目の上段部分にあります、まちづくり会社の機能のうち一番下に書かれています施設運営事業の部分についてですけれども、こちらにつきましては今検討中であります駅北の観光商業施設の運営といった部分の受け皿として必要だというふうに考えて入れております。駅北の観光商業施設の運営という意味合いです。現在、私どものほうではその部分のいわゆる出資計画といえますか、そういったものは検討してございませんで、商工会さんのほうにそういった部分も含めて今検討していただいておりますので、1月にはそういった部分も含めて報告あるかと思っておりますので、今現在はそういった部分については把握はできておりません。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先ほど副町長から言われた部分が根幹部分だからそれは理解しました。私はなぜこうやって質問しているかということは、行政の人はたぶん理解していると思うのですよ。だけどまちづくり会社にかかってくる人、あるいは周りにどういう形の中で関係者がワーキンググループつくってなんかやっているけども。本当にその人がどこまで本当に自分のものとして理解しているかどうかという部分が必要ですので、今こういうことがあるのではないかとこのことを質問して町の見解を聞いているので、そういうこと含みで答弁願いたいと思います。登録の5つの要件、これ非常に大事です。今言いましたけれど、ものによってはいずれの1項目、だけど3項目、4項目全てをクリアしなければならない、たくさんありますよね。それで1つ、具体的な共通認識しておきたいと思うのだけど、今言ったように登録に必要な要件あるよとわかりました。そうすると1つに法人格を取得しますよと、こうしますよね。これには一般社団法人、公益法人NPO法人、株式会社等あるのですよ。では白老町は事務レベルとしてこれを主導すると言っているけども、どういう形態を法人格を考えているのか。議会の中でも別な中でいろいろ議論されますけども、このまちづくり会社が国に登録申請するとすると専門な人材に限られるのですよ。そういうことが存在して町長からもありましたけれど、誰がどのような条件や手段で探して今、森課長も言いましたけども初期投資、民間の人がやるよと言っているから人件費の負担は心配ないと思っておりますけど、そこでやると思うので。これは町が負担すべき問題ではないと思っておりますよ。会社立ち上げなので。3つ目に安定的な運営資金の確保とありますが、これは何をいつているかという事実的、継続的な事業にしなさいよと行政からは先ほど言ったように、こういう商業運営施設こういうものの委託は認めるけれども原則的には自立的、継続的な事業ができるような安定的な運営資金を確保しなさいと、こう言っているのですよ。これについては具体的に先ほど課長は自分たちで進めると言ったけど、こういう部分は本当に整理されて最後は町長が判断するのか、これ整理されないとまちづくり会社のほうにこういう調査、研究というのをやるというのは、どういうふうな作業になり

ますか。これは私が言ったことは全部、町がやるのですか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） DMOの登録への考え方ですけれども、基本的に今検討している中ではやはりDMO機能を有したまちづくり会社というのを目指しておりますので、この登録に向けては取り組んではいけないというふうには現在考えております。その中で今お話にありました法人格の形態はといった部分につきまして現在は株式会社という形で目指したいと考えております。それとそのあとの人材の確保、資金の確保といった部分は、これから事業計画作成していくわけですけれども、その中できちんと検討して計画の道筋が見えた時点できちんと議会の中でも提示させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 原則でなくて民設民営ですからね。私たちがそんなために議場でどうだこうだ言うこともないと思う。ただ形をつくる流れの行政の責任としてどういう枠組みでやるのかということだけを私は聞いているのです。ですからやっぱり民間でやると、こう決まったら行政も事業リスクは全て行政に負担くるのだよという部分、あるいはリスクを負担してもらうのだよという部分もちゃんと認識もたないと私はいけないと思います。それと会社である以上、自ら事業のリスクを負ってやるとそれぐらいの意思をもっていかないと、本当に私が期待するようなまちづくり会社になるのかなと思います。国でいうDMOは本当にできるならできてもいいよ。だけど非常に厳しいのですよ、これ。だからそういう部分を十分に認識して出資する人方、事業やる人方がそれだけの認識をもってやって欲しいと、こういうことを言っているのですよ。心配して言っているのです。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 心配していただきまして、大変、前田委員等ほかの委員の皆さんに大変申し訳ありませんけど、これまだ正式に固まっているわけではないので今のような答弁になるのですよ。最初の話をしなすと、公約にこのDMOのまちづくり会社を入れたときは、せつかく100万人のお客様がくるのにポロト湖畔だけで帰られたのではせつかくの経済活性化にならないということで、いかにこの白老町のまちをいろんなところを周遊させるかということで、まちづくり会社というそういう法人が必要だということで公約に挙げました。いろいろ民設民営とか出資しないとかという形で進んではいますが、今年度に入って特にそうなのですが商工会に委託した駅北のイメージ図であったり議会の中でいろんな議論のいろんな委員さんの意見があったりして、それと人の確保、今苦労しているのですが、いろんな関係機関と話した中で行政のバックアップは必要だとお金も含めてなのですが、そういうのがあれば例えば金融機関にするとお金の貸し出しとかも、一新しい法人にするよりは行政がちゃんとバックアップするという保証があるのだったらしやすいとか、いろんな話の中で今のまちづくり会社動いておりますので今、大変本当に申し訳ありませんが今は理想とした会社の運営母体としては今の資料のとおりなのですが、ここから今いろんな機関でどういう方にやってもらうか、もしくは決まっていく段階の中でその人の考え等々もあると思いますので、この辺はまだまだ流動的なものですから、その辺はきちっと固まった段階でお示しをさせていただきたいと思ひますし、先ほ

ど言った安定的な経営母体をきちんと確保するためには行政としてもバックアップしますが、その人その会社がきちんとしたものでなければならないというのは十分認識しておりますので、この辺もきちんとした形でまた提示させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。ただ今までの議論している部分の精神的な軸は絶対にずらさないでやっていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大事な部分で軸はぶれないで進めてほしいと、このことは基本としていきますのでその方向で進めていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） そもそもこのまちづくり会社、これの母体も何も決めていないのに議会でこんな議論したって何の意味もないのです。議会は決められたことをそれが正しいかどうか、決められたことが白老の行政としてそして象徴空間にこのことが生かされるのか、この議論するのが議会なのだよ。行政はこの間の病院もそうでしょう。いくら議会が言ったって全部水に流して町長の一言、政治的判断で決まってしまうのだよ。いくらこんな議論したって。ですから私はやはり民設民営とか民設公営とかそんな問題でなく、まちの行政が100年の計にたつて民族共生博物館が白老にきたチャンス逃してはいけないという町長の言葉いつもあるよね。であれば、まちづくり会社これをつくるのにそしてまた商工会を主体としてやりたいならやりたいで、商工会と行政ときちんとした土台、議会がそこに話を入れたらだめなのだ。商工会と行政がきちんと決めて、そのあと行政にこのような形になったという議論をするなら私はきちんとした議会の議論が出るのだけれども、まちづくり会社どうしたらいいというような今こんな議論したって決まらないのだよ。私はやっぱりもう時間がないのだよ。目の前にきたこういうときに、やはり商工会なら商工会に預けるなら、それからまちはまちで白老のまち将来の100年の計にたつて正しいと思ったら、これはやっぱり行政として商工会ときちんと話し合っただけで決まった、こうなりましたというのを議会に出すべきではないですか。議会がもう一回言っているけども、いくら意見出したってさっさと水に流して終わりなのだよ。町長の一言で。そうでしょう。政治判断だと言え、それで終わりなのだから。何の意味もないのだ、こんな議論したって。ですからやっぱり行政として、それから商工会の議論した中身もいっぱいありますよ。この議事録もあるのだ。こんなの読んだって商工会だけではできないと言っているのだから。そういう議論を行政と商工会と、商工会でなくてもいいよ、どこでも。その母体をきちんと行政が決めて、こうなったというものを着じゃいで議論するような形を取らないと、これはいくらやっただけでだめなのだ。ですから、もう一回、時間もないしやらなければならないのは間違いありません。私は間違いはないと思います。ですからやっぱり投資するならこれだけの投資の金がかかるのだ、それを議会でどう認めるのだということをやるのが私は議会だと思うよ。こんな議論いくらやっただけで前田委員、一生懸命さっきから頑張っているけれども、やっぱりこれではいつまでたっても結論は出ないのです。やっぱり行政の腹をきちんと商工会で腹割って話して、その腹を正面にきちんと議会に示して、そしてどうなのだというにしない

といくらやってもだめですよ。もうちょっと腹割って商工会でやった話、そして決めた話を固めた話を議会に示さなければいつまでたってもだめではないかな。私はそう思うのだけでも。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今、大変貴重なご意見含めたご質問でありますけれども、これまでも商工会ともいろんな方向からまちづくり会社含めた方向性についても協議してきました。きょうの本当に申し訳ないですけど、検討状況だけの説明になっていますから、町としてこうしたいとの中身はどうなっているかという具体なところをしっかりと決めた段階でその点をご提示をして、議会の皆さんのご意見をまた頂戴した中でしっかりとしたつくり込みをしていきたいというふうに考えていますので、きょういただいたご意見もしっかり土台において展開していきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） それではほかに質疑お持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この問題で私もかなり議論しましたので承知した上なのだけれど我々が言っているのは、一つはやっぱり町か町民かわからないそこがどれだけのリスクを背負うのかということなのです。それとまちが政策的にリードするのはいいのだけれど、いろんな運営主体とかそういうものに対してリスクを背負いながらそこに入るかどうかというあたりなのです。今言っているのは皆その部分なのです。だからコンサルタントに丸投げしたらだめだとかというのはそういう意味なのです。政策的にきちっとつくり込みがされているのかどうか。職員が頭でつくり込みがされているのかどうか。そこの辺りがきっちり見えてきたときにわかるのです。だから先ほどから町長が答弁しているけれども。人を探しているというのはまちづくり会社は人なのです。はっきりしているのです、これ。これはもう議論待たないでどこいったってそうなのだから。ではその人材をまちが求めて探すのかコンサルタントが探してくるのか、商工会が探すのか、そこがいかない限りいかないでしょ、絶対に。そういう政策的なつくり込みで自分たちの頭でちゃんと考えて今、松田委員が言ったようなことも含めてきちっと職員が答弁できるようなつくり込みがされているかどうかという辺りなのです。聞いていても運営主体がまちづくり会社の運営主体も、商業観光施設のところの運営主体も何かびつとこないのです。大丈夫なのかというふうになるのです。そこが私は政策的なつくり込みがきちっとして行って、そこで本当に職員がわかったここまでは町がやらないと絶対にいかないと、例えばです。本当に町が出資しないでできるのですか。私は法定以上いったらだめだとは言った。だけど出資したらだめとは私は言っていないからね。本当に出資、町がしないでできるのかと私は本当につくるなら、それをやらないと人材のいいのなんてこないのではないかなと本当に思っているから。だからそういうつくり込みをきちっとすることなのだよ。そのところが僕はどうも不十分。何か聞いていたらどこがどういうふうに責任持って町のリスクが何なのか、これだけリスクはあるけどここはやるというのが政策であり政治なのだよ。そこら辺がどうも見えてこないというふうに思うから今のような意見が出るのではないかなと思うのだけれど。きのうも同じような趣旨のこと言わせてもらったのだけれど。そこら辺の考え方をもうちょっと整理してもっとつくり込みをきちっとするという、そこが必要ではないのか

など思うのだけど。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 同じことの答弁の繰り返しになりますけど、きょうの段階ではここまでしかお示しできませんでした。今、大淵委員おっしゃるまた各委員さんがおっしゃるとおり、いろんなリスクの問題、出資の問題、人材の問題、誰がどうつくり込んでいくか、そういったところが全く見えないので、どうしても我々の答弁もきちっとした中での答弁がなかなかできていないというのが現状です。今後においては今あったご意見、こういったことも現実案を今検討していますので、そのことをしっかりとつくり込んでこういうまちづくり会社になるのだと、それに対してはどういうリスクがあって、それを回避するためにはどういう手だてをするのかと、そのことが今後どう展開されていくのか、そういったことがしっかりと盛り込んだ部分でご提示するように努めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1 番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1 番、山田です。いいお話が出たあとで細かいことをお尋ねして申し訳ないのですが。設立に向けて取り組み内容、一番最後のページなのですが、運営に要する経費は国交付金等の活用を検討という項目があるのですが、まちづくり会社というのは公的な役割をもつ会社ですし、補助金を引っ張ってくる時に自治体の出資金が以前は50%あればそういった交付金を引張的きやすいということがあったとお聞きしていて、現在では30%というふうに承知しているのですが、その押さえが間違っていないかどうかと、その運営に関する経費が国交付金等という意味、その運営に要する経費というところの意味を詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時46分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 前段の行政が50%、30%出資の部分については申し訳ありません、今この場で情報をもっていないものですから御答弁できないのですが、国交付金等の活用の部分は現在いわゆるDMOの取り組みに対しては、地方創生の推進交付金というのが基本的に該当しますので、ただそれが実際うちで進めようとしていることがそのままなりいくかどうかというのは別なのですが、その活用というのを今目指してつくり込みをしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1 番、山田です。今の地方創生の公金なのですが、それは単年度にいただける交付金であって、何年か続けていただける交付金ではないと思うのですが、立ち上げにかかる分について使いたいという意味合いでよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今お話ししました交付金につきまして、まず地域再生計画というものが申請しまして認定を受ける必要があります。今、目指しているものは3年間の計画として認めていただける内容のものになってますので、その地域再生計画が認定受ければ3年間は対象になるというふうな考え方で今つくり込みをしているところです。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。次のバスの駐車場に絡んできてしまうのですが、バスの駐車場の運営を私は施設運営事業として捉えるのがベターな方法かなというふうに考えていたのですが、次の項目に移ってしまうので質問を控えていたのですが、もしよければ考え方をお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今この場で例えば先ほどの機能の中の施設運営事業の中にバス待機場の運営管理というふうな今、入っていないのですが、この辺まだ実はそれがいいのか悪いのか含めて内部でもまだ調整できていない部分がありますので、その部分につきましては内部でもしっかり調整して、このまちづくり会社の中に組み込めるのであればそういう形で考えていきたいなというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に7項目めのバス駐車場整備方針について担当課から説明を求めます。

大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） それでは私のほうからバス駐車場の整備方針についてご説明をさせていただきます。資料は7になります。

まず資料の7-1をごらんいただきたいと思います。バス駐車場の整備方針といたしまして象徴空間の開設に伴って来場者用の駐車場ということで冒頭文中核施設内に普通自動車の駐車場につきましては300台ほど国のほうで整備をするというようなお話だったので、そのほかに観光バス等の大型バスの駐車場を白老町が整備するという考え方をもっております。そうしましたら観光バスの駐車場の必要台数はどのくらいになるのかというところが1番目に記載されているところでございます。国が掲げる象徴空間への年間来場者数を100万人と想定いたしまして観光バスの必要駐車台数を推計したものでございます。まず1番目に年間の来場者数として100万人という形で設定をしてございます。2番目の年間営業日数ということなのですが、こちら新しい博物館がどういう形で営業されるかまだ方針が定まっておきませんので、現在のアイヌ博物館の営業日を357日ということで年末年始のみ休みというような形で想定をしてございます。1番と2番を割ることによって1日当たりの来場者数が2,800人という形で数値が計算されます。4番目のバスの分担率ということなのですが、こちらは実際に来場する方がどのような形でご来場されるかということで、こちらは現状の交通手段別に分担率により設定したものでございます。現状といたしましてはバスの分担率4番目は80%というふうに

設定してございますが、現状は80より多い数字になってございます。それで今回なぜ80という数字を使ったかと申しますと昨今の観光旅行者の個人旅行の数がふえているというようなことから若干バスの分担率という数字を避けまして80%というような形で計算をしてございます。5番目につきましては平均乗車人数ということでこれはバス1台当たりに乗車する人数が30人程度というような形でこれらを根拠数値といたしまして計算したところ、100万人が来場される際には75台分の駐車場が必要になるという算定をいたしたところでございます。2番目のバス駐車場の整備方針ということで1番目の算定により75台というふうに出したところから、今回は観光バスの駐車場を2箇所設置をするという整備方針を掲げたところでございます。具体的にどのような場所かというのは図面の資料の7-2をごらんいただきたいと思います。こちらことしの2月の特別委員会の中では図面の左上、末広町2丁目の部分なのですが、当初、大型バスの駐車場の計画地ということでこの1箇所に70台、80台の駐車場を整備しようということで町のほうで計画をしておりました。その後、現在のアイヌ民族博物館の駐車場を活用できないものかということで、当時は国との協議がまだ整っていなかったというような形だったので、こちらが国との協議が整いまして町のほうでこの現在のアイヌ民族博物館の駐車場をバスの駐車場として活用していいということが協議が整いましたので、まず1箇所目としまして現在のアイヌ民族博物館の駐車場をバス駐車場にリニューアルする、例えばアスファルトの打ち換えをするとかそういうような形でリニューアルをしてこちらをバスに駐車場とさせていただきたいという考え方です。こちらは台数といたしまして約40台ほどのバスが駐車されるというような形になってございます。もう1箇所ということなのですが、アイヌ民族博物館の駐車場40台整備されるということで残り35台分をどうしようかというような形だったので、当初の計画地よりも北側のこちら町有地になりますが末広町2丁目622番の1131番地、こちら図面であります第2駐車場、約35台と書かれている部分に第2駐車場を整備するという考え方でございます。こちらにつきましてはまだ実際のところ100万人が来場されるということで75台という算定をしたのですが、実際にどのくらいのバスが来場するか私たちにとってもわからない部分なものですから、まずは第2駐車場は臨時的なもの砂利敷きというような形で整備費を抑えた中で当初、整備をさせていただいて来場者数が例えば100万人以上いらっしゃるというような形になってくると第2駐車場もきちんと整備しなければならないねというような形にを踏まえて今回、第2駐車場は臨時駐車場という位置付けで砂利式というような形で整備をさせていただこうという考え方でございます。経費につきましては資料7-1の2番目の右側に書いてありますとおり第1駐車場で約8,800万円、第2駐車場砂利敷きなのですが約1,500万円ということで2箇所合わせまして約1億円の整備費というような形で当初、ことしの2月の特別委員会の中では約1億7,000万円程度の整備費がかかりますというお話をさせていただいていたのですが、その整備費をぐっと圧縮した中で何とか整備をしていきたいという考え方でございます。3番目の整備スケジュールにつきましては30年度から調査・設計、31年度にかけて整備工事を実施していきまして32年4月24日までにはバス駐車場を整備するというような形で工事を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件について質疑がありましたらどうぞ。

7番、森哲也委員。

○委員（森 哲也君） 7番、森です。大型バスの駐車場なのですが第1駐車場と臨時駐車場ができるということなのですが、この臨時駐車場の場所を見てみると交差点に寄った位置に計画されているのですが、この交差点の場所は南北の通りが一時停止であって西から東の山に登るほうは今の現時点で一時停止もない道路だと思うのですが、その交差点に近くバス停が寄っているのでバス停の出入りの位置によっては交通の危険性が増すと思ったのですが安全性の確保に対する町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 第2駐車場の出入り口の設置箇所についてのご質問でございます。基本的に交差点内での車両出入り口の基準というのは交差点から何メートルという形は決まっている部分がございます。そういった制限をクリアした中でこちらの道路は通学路という部分の関係もでございますので、現在その交差点付近での設置口の取り付けというのは計画はしておりません。その辺は来年度の実施設計の中で出入り口の位置を最終的にどこが妥当なのかというのは検討は進めていきますが現状、基本的な考え方としては交差点から離れた基準に満たされた位置で計画をしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。現在あるトイレ、1億円のトイレの改修はしないのかどうかと、観光地においてロコミというのはとっても重要で運転手さんのロコミというのもとっても重要だと思うのです。バスガイドさんは付き添われて施設内に入っていくかと思うのですが、運転手さんでそこで待たれる方が多いのですよね。洗車したりいろいろ整備したりすることが多いと思うのです。運転手さんに優しい環境づくりというか、第2駐車場のほうのトイレ含めてそういった環境を整えることを考えていらっしゃるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 駐車場予定地のポロトの公衆トイレのご質問かと思えます。過去の特別委員会の中でもポロトの公衆トイレの維持という形でお話があったかと思えます。今回、バスの駐車場をここに整備するというような形でトイレを今後どうするかという議論についても内部では検討したところでございます。ご存知のとおり築22年ということで老朽化もしてきているところではあるのですが、今回実は観点で言いますとバスの駐車場ができることによってトイレをうんぬんかんぬんということで、例えば仮にトイレを解体しましたと、バスがどのくらい停められるのかといったら大した台数に影響がないというような形で維持管理経費というような部分の観点から今後、トイレがどういうふうに必要なの必要性があるのかというのは議論が出たのですが正直なところ結論に至っていないものですから今後、継続検討というような形でご理解をいただきたいと思っております。それともう1点、運転手のトイレというような形なのですが、確かに仮に第1駐車場に停めたと仮定しますと例えば博物館内のトイレを利用させていただくとかという可能性じゃあるのですがけれど

も、第2駐車場になるとなかなかトイレがないということなものですから、少なくとも簡易的なトイレというのは用意しなければならないというのは考えているところでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に次回の特別委員会の開催についてであります。町側と協議調整はのうえ開催日時を別途通知したいと思いますが、これにご意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後2時01分）